

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：32612

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22730247

研究課題名（和文） 世帯内における資源配分に関する実証研究

研究課題名（英文） Empirical Analysis of resource allocation within household in Japan

研究代表者

坂本 和靖（SAKAMOTO KAZUYASU）

慶應義塾大学・経済学研究科・准教授

研究者番号：40470108

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、日本のミクロデータを活用し、日本の世帯内における資源配分（支出・余暇時間）が何によって規定されているかを実証研究することにある。

過去、Jacob Mincer やGary Becker から始まるNew Home Economics においては、一人の意思決定者（主稼得者）が、家計行動（消費、貯蓄など）の決定を司っていると仮定した（Unitary Model）。しかし近年、複雑化する家族行動、特に世帯内における意思決定問題を考察することは困難となり、各世帯員が各々の選好を保有することを想定した、Collective Model（Chiappori 1988; 1992）を想定した実証研究が増えている。本研究では、この手法を活かし、女性が所得源泉を持つようになった世帯で、わが国の有配偶世帯における資源（消費・時間）配分の構造に関する分析を行うことを目的とする。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to analyze how resource allocation within household is determined using the micro data of Japan.

In the New Home Economics which Gary Becker and Jacob Mincer started, it was assumed that a decision maker, typically the main income generator in each household, controls the behavior of the household such as consumptions and savings. The model is called Unitary Model. In recent years, another model called Collective Model is gaining popularity in academia because the family behavior is increasingly complex. It is not realistic to assume Unitary Model that one decision maker determine every behavior of a household. New model assumes that each member in a household holds different preferences (Chiappori 1988 1992). In this study, taking advantage of this new methodology of Collective Model, we analyze the structure of resource allocation within households in order to understand changing dynamics in Japan which married women began to have their own source of income.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：世帯内資源配分、子ども手当、世帯支出、流動性制約

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、増加していた「共働き世帯(夫妻ともに雇用者)」の数が、1990年代後半に入り、とうとう「片働き世帯(男性雇用者と無業者女性)」の数を超えた(総務省「労働力調査」)。その差は年々拡大しており、稼得者としての女性の重要性が高まっているといえる。

もはや、「Bread Winner」としての称号は夫だけのものではなく、家計の意思決定者が1人(例えば世帯主)であるという従来の経済モデル(Unitary Model)は社会実態から遠くなった可能性が高い。

近年、明示的に、世帯主以外の世帯構成員を経済モデルに含め、世帯内における構成員間の交渉を考慮した Collective Model(Chiappori 1988; Chiappori 1992)が注目されている。いずれの Model を想定するかは、政策介入に大きな違いを生み出すものと指摘されている。

澤田(2008)によれば、世帯行動を記述する際に Unitary Model か Collective Model のいずれが適切であるかを識別することは、重要なことであり、所得や社会保障給付などの政策ターゲット(給付対象)が誰であるかに加え、その世帯内において、誰が Bargaining Power を持ち得るかによって、給付額そのものあるいは消費への配分が大きく異なってしまうという政策的インプリケーションを持っているとされている。

近年、様々な補助金給付制度が実施された(2009年の「定額給付金」、2010年の「子ども手当」)。これら施策が家計全体に与えたインパクトだけでなく、世帯内における資源配分の状況が注目されている。特に「子ども手当」についていえば、支給に際し、当初懸念されていたのは、子ども手当は現金支給であるため、用途を定めることができず、子どものためでなく、扶養者の遊興費や被服費など、子ども以外の世帯員のために利用されるのではないかという点であった(高山・白石 2010)。

世帯の特性、中でも世帯内における Bargaining Power や経済状況などによって、資源の配分にどのような違いが発生しているのかについて着目する本研究は、それらを確認する意味で重要なものであった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、世帯内における資源配分状況の確認のみならず、何によってそれが規定されているのかを検証することにある。

坂本(2008)では、共働き世帯における夫妻間の Bargaining Power に注目し、夫妻それぞれの支出(自由裁量支出)、生活時間(余暇時間)が、夫妻の相対的賃金によって規定されており、妻の賃金が高まることで、妻自身がより多くの自由裁量支出、余暇時間を享受できていることが確認されたが、本研究においては、有配偶世帯における子どもへ配分について観察した。後述するように、同一個人を追跡調査したデータを利用し、補助金給(子ども手当など)が世帯内においてどのように配分されているのか、また、それを規定している要因は何かについて考察した。

3. 研究の方法

本研究の遂行にあたり、公益財団法人家計経済研究所が実施している、「消費生活に関するパネル調査」(Japanese Panel Survey of Consumers: JPSC 1993~2010年)を利用した。全国から抽出された約2,000世帯を調査対象とした追跡調査であり、かつ、詳細に世帯員別の家計情報を捕捉されている。これに加えて、トピック項目(1年限り)として、補助金給付などの政策に限定した質問項目も含まれていることから、政策実施による、世帯内における資源配分の変化を確認することができる。

補助金や社会保障給付などが世帯内においてどのように配分されるかを検証した先行研究では、世帯の経済状況や、給付の受給者や世帯内の Bargaining Power によって、その配分方法に違いが現れることが示されている。Lundberg et.al(1997)では、イギリスの The Family Expenditure Survey を利用し、夫の所得税の扶養控除から、育児をしている妻に対して、同額の児童手当が支払うという制度変更を活用し、制度変更後に妻と子どもの衣服費が増加した結果を導き、受給者の変更により子どもへの配分が厚くなるとしている。

また Duflo(2003)では、南アフリカにおいて、人種差別撤廃、無拠出とした年金支給対象者の拡大による非労働所得の増加が、同居孫の栄養状態に与える影響を検証した。その結果、受給者が女性である場合、孫(女子)の身体的状態(体重・身長)が向上することが確認された。

両研究では、給付受給者が女性である場合、社会保障給付などの非労働所得の増加により(男性に対する女性の相対的地位が向上することで)、子ども・孫への資源配分が改善されるという実証結果のみならず、経済理論

上では、世帯が一つの意味決定主体として行動する Unitary Model でないことを示している。すなわち、どの世帯員に社会保障が給付されるかにより、世帯内の資源の配分が強く影響されていることから、政策のターゲットとなる個人を特定した施策設計の重要性を提示している。

また、給付受給者による影響のみならず、世帯行動が一つの意味決定主体でなく、複数の意思決定主体の交渉によって規定される場合、世帯員間(特に夫妻間)の Bargaining Power が配分に対する影響も考えられる。

夫妻間の Bargaining Power を表すものとして、両者の年齢差や所得差(Browning et al. 1994)や、離婚後の共有財産の分割法(Chiappori et al. 2002)、年金関連法の改正(Aura 2005)など、共同財産制や署名要件が、妻の Outside Option(離婚を選択した場合の相対的な妻の交渉力を引き上げる)として用いている。

さらに、家政学、経済心理学では、世帯全体の支出を、世帯内で行われる個人および家族単位の経済的諸行為の結果として捉えなおし、具体的な家計管理方法(夫妻間における共通の財布の管理方法、収入がどのように夫妻間で配分されているのか)が資源配分に与える影響について考察している(御船 1992; Vogler and Pahl 1994; Vogler et. al 2008)。

本研究では、これらの先行研究での成果を踏まえつつ、給付主体による影響、夫妻間における所得差などの Bargaining Power による影響、家計管理方法による影響を考慮しつつ、世帯内の資源配分の状況について検証する。

4. 研究成果

研究成果は、雑誌論文 3 本である。この他に現在雑誌投稿中の論文 2 本がある*。

研究では、JPSC (1993 年～毎年 10 月実査)を用いて、2009 年実施の「定額給付金」、2010 年実施「子ども手当」による、世帯支出への影響を分析した。

まず「子ども手当」をみると、給付開始により世帯全体の支出に対する影響は確認できなかったが、費目別では教育費や光熱費を増加させ、用途別では子どものための支出を増加させることが分かった。

「子ども手当」の配分状況を詳しく見ると、全体では、90%以上が子どものために使われており、うち支出(生活費+教育費)、貯蓄・保険ともに 50%弱がその用途となっており、当初予想していた子ども以外への用途は見られなかった。

特に、所得が高い世帯ほど「子どものため」に割り当てられており、子どものための「教育費」、「貯蓄・保険」の割合が高く、逆に、

流動性制約に直面し経済状況が逼迫している世帯では、相対的に「子どものため」の配分が小さく、「子ども以外のため」の配分が大きかった。

また、当初、懸念されていた、受給者が男性の場合、また男性がバーゲニング・パワーを持っている方が、子どもに対する資源配分が小さくなるとされていたが、分析の結果、子ども手当の振込口座先、家計管理タイプ、夫妻間の所得割合別に、給付額の配分状況をみたと、明示的な違いが確認できなかった。先行研究にあった、1970 年代のイギリス、1990 年代の南アフリカの男性と比べ、現代日本の男性は、バーゲニング・パワーを持ち得ても(女性と同程度)子どもに配分していることが確認された。この点については、女性の配偶者選択の内生性など(予め子煩悩な男性と結婚する)の影響が考えられるため、今後この点を考慮した分析を進める。

次に、「児童手当」から「子ども手当」への制度変更による支給額増加が子育て世帯の支出(世帯構成員別)に与える影響をみると、(前年同月と比べて)「子ども向け」支出が手当増分の 29%を増加させており、ここでも子どもをターゲットとした施策としての効果が確認された。また、世帯の経済状況が逼迫している流動制約下にある世帯では、「家族共通のため」の支出を増加させる効果が見られた。

支出費目別への影響では、教育費、光熱費で、それぞれ手当増分の約 3 割、約 1 割弱が増加した。流動性制約による影響をみると、予想とは反対に、一部の費目で、手当増加分と流動性制約の交差項が負に有意の結果となった。効果が逆となった理由として、JPSC では 9 月時点の支出に関する情報が得られるが、実際の子ども手当の受給月は 3 カ月前の 6 月であるため、流動制約下にあった世帯は受給後すぐに支出にまわし、翌月(10 月)に控えた支給を待って該当費目の支出が抑制した可能性が考えられる。

次に、景気刺激対策として施行された「定額給付金」について見ると、JPSC では毎年 9 月分の支出状況しか尋ねていないため、給付金受給の直前・直後の情報が得られないため、限定的な分析となったものの、定額給付金がなければ購入しなかったものを買ったとする支出割合は 2 割強あり、定額給付金の一部が消費を喚起したことが確認された。しかしながら、給付金を使い切った者と手元に残している者とで比較した場合、定額給付金を使い切った以降は消費支出を控えさせる結果となり、消費喚起の効果は一過的なものであることが確認された。

また、世帯内における資源配分状況を見ると、有配偶世帯においては、約 6 割が家族共通のために、約 2 割が子どものために使われ

ていたことが確認された。無配偶世帯では自分のために約5割弱使われていたことと比較すると、子どもがいることによって、規定要因については明示的な結果が得られなかった。これについては引き続き研究を進める。

*

Sakamoto, Kazuyasu "The Effect on Intra-household Resource Allocation of the Provisions on Pension Division in Japan's Employee Pension System"

Sakamoto, Kazuyasu "Allocation of Child Allowance Payments and Effects of the Payments on Household Expenditure in Japan"

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

坂本和靖(2010)「『定額給付金』の世帯消費への影響」『季刊家計経済研究所』No.88, pp.6-16, 査読無.

坂本和靖(2011)「子ども手当の配分状況と世帯支出への影響」『季刊家計経済研究』No.92, pp.32-45, 査読無.

坂本和靖(2012)「1990~2000年代における結婚の経済的利点の変容」『季刊個人金融』, 春号, 53-62, 査読無.

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

坂本 和靖 (SAKAMOTO KAZUYASU)

慶應義塾大学・経済学研究科・准教授

研究者番号: 40470108

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: